

使用についてのお願い

みんなの施設・設備です。お互いに楽しく使用できるよう心掛けましょう。

次のことに留意してください。

- 1 許可を受けた目的以外に使用しないでください。
- 2 他人に使用の権利を譲らないでください。
- 3 使用者は管理人の指示に従ってください。
- 4 所定の場所以外において、飲食し又は火気を使用しないでください。
- 5 施設内に掲示してある「使用者心得」を守ってください。
- 6 使用後の片付け・清掃等は、管理人の指示に従って行ってください。
- 7 使用者が故意に施設・設備、又は備品を破損・汚損、あるいは滅失したときは、その損害を賠償していただくことがあります。
- 8 その他、他人の迷惑になる行為をしないでください。

使用申込みおよび取消・変更等の手続き。

- 1 申込みは、原則として使用日の2ヵ月前から3日前までです。印鑑をお持ちください。
- 2 使用料金は、原則として申込みの際受付窓口で現金をいただきます。
- 3 球場利用促進のために、無断キャンセル（使用時間前に施設予約を取消せず施設を利用しないこと）をされた場合は、今後の利用申込みをお断りさせていただくことがあります。また、申込み受付後、天災・地変等の妥当な理由なく使用日の2日前にキャンセルをされた場合は使用料の30%、使用日の前日にキャンセルされた場合は使用料の50%、使用日当日にキャンセルされた場合は100%のキャンセル料をいただきます。

既納の使用料は原則としてお返ししません。ただし、次の場合はお返しすることができます。

- 1 使用日の3日前までに、取消・変更手続き（電話連絡も可）を行った場合。
- 2 天災・地変等使用者の責に帰することができない理由で使用できなかった場合。
- 3 その他、妥当と認められる理由がある場合。

施設指定管理者 甲奴町振興協議会連合会

ジミー・カーターシビックセンター内

TEL (0847) 67-3535

FAX (0847) 67-3538